

《医師の意見書が必要な感染症》

病名	おもな症状	登園のめやす
麻疹(はしか)	高熱が一旦解熱し、再び上昇する時に全身に発疹が出る。	解熱後 3 日を経過してから
水痘 (みずぼうそう)	微熱と発疹が全身に広がる 発疹から水疱になる	全ての水疱がかさぶたになってから
風疹	発熱と発疹が全身に広がり、首や耳の後ろのリンパ腺が腫れる	発疹が消失してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱と耳の下からあごにかけて腫れと痛みがある。(片方だけの場合もある)	腫れてから 5 日を経過、かつ全身状態が良好になる
インフルエンザ	高熱、頭痛、関節痛、風邪症状など。肺炎、脳炎などの合併症を起こす可能性もある	発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日を経過してから
新型コロナウイルス感染症	発熱、風邪症状、頭痛、息苦しさ、倦怠感など	発症翌日から 5 日間経過し、かつ症状軽快後 1 日経過
百日咳	特有な咳発作(コンコンと咳込んだ後にヒューという音をたてて息を吸う)が夜間に多い	特有の咳が消える又は 5 日間の抗菌薬の治療終了後
伝染性結膜炎 (流行性角結膜炎など)	結膜炎、目やに、充血、まぶたの腫れなど	結膜炎の症状が消失してから
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱・のどの腫れや痛み、結膜炎(目やに、充血など)	主症状が消失した後、2 日を経過

結核	発熱、咳、痰、食欲不振	感染の恐れがなくなってから
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157 など)	腹痛と下痢(水様便)、血便。重症では溶血性尿毒症症候群、3 歳以下では脳症を発症することがある	医師に感染の恐れがないと認められてから
溶連菌感染症	発熱、喉の痛み、全身の発疹(でない場合もある)。舌がいちご状に赤く腫れる	抗菌薬内服後 24～48 時間経過している
マイコプラズマ肺炎(感染症)	発熱、風邪症状、徐々に激しい咳(数週間咳が持続することもある)	発熱や激しい咳が治まる
感染性胃腸炎 ロタ・ノロ・アデノウイルスなど	発熱、嘔吐、下痢など	症状が治まり、普段の食事がとれる
急性細気管支炎(RS・ヒトメタニューモウイルスなど)	発熱、呼吸器症状、呼吸困難。生後 6 ヶ月未満で重症化しやすく、気管支炎や肺炎の原因にもなる	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
伝染性膿疱疹(とびひ)	紅斑と一緒に水疱や膿疱ができ、破れてじゅくじゅくした後、かさぶたになる。かゆみが強く、掻きこわした手で周囲に触れると、さらにそこから全身に広がっていく	医師の登園許可ができれば、ガーゼで覆っての登園。

*アデノウイルス感染症と診断された場合も医師の意見書が必要です。

- ★ 医師の診断により登園の許可ができれば、園にある「登園に関する意見書」に記入してもらい、園に提出してください。
- ★ 上記以外の疾患でも感染の可能性がある場合は、感染するか否かなど意見書を願います。